

感対第 263 号
令和 3 (2021) 年 8 月 12 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数や全療養者数は高止まりしている中、重症病床使用率以外の警戒度レベルの指標がステージ 4 となり、全療養者数が 1,400 名を超えて過去最大となるなど危機的状況にあります。

さらに、病床使用率は 50% を超え、医療提供体制のひっ迫した状態が続いていること、感染拡大は引き続き県全域で続いていることなどを総合的に判断し、本日開催した第 60 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、警戒度レベルを引き続き県版ステージ 4 とし、県版緊急事態宣言を継続することとしました。

また、茂木町をまん延防止等重点措置区域に加えることとし、引き続き、本県の基本的対応方針に基づき対策を講じることとしました。

つきましては、お盆を迎えるにあたり、帰省などにより人と会う機会が増え感染拡大のリスクが高くなることが予想されますが、貴団体員等に対し、別添「栃木県における警戒度レベル」について周知していただきますようお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826